

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690400060		
法人名	メディカルケア御所ノ内株式会社		
事業所名	グループホーム御所ノ内(3階)		
所在地	京都府京都市下京区西七条南月読町102-1		
自己評価作成日	令和2年9月23日	評価結果市町村受理日	令和2年12月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JkyosyoCd=2690400060-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	京都市下京区西木屋町通上ノ口上ル梅湊町83番地1「ひと・まち交流館 京都」1階		
訪問調査日	令和2年11月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

京都武田病院グループとして、医療の連携に力を入れています。
又、事業所理念として掲げているように、家庭的で温かなケア、ひとりひとりに寄り添うケア、確かな知識・技術・方法でのケアが実践できるよう心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

御所ノ内ホームは2013年10月に開設7年を経過しました。利用者の平均年齢91.4歳、平均介護度3.88、半数以上の利用者が室内移動も車椅子を利用しています。高齢化の進んでいる現状を踏まえ、利用者の体調管理や転倒予防は重点的におこなっています。コロナ禍において家族とは、玄関にアクリルパーテーションを設置した対面会や、オンライン面会を実施するなど、利用者、家族の意向に添った取り組みをおこなっています。職員は毎月ユニット目標を掲げ、10月は「入居者が楽しめる時間を作る。関りを持つ。寄り添う時間を作る。」11月は「感染症の予防」など。職員個々に1か月ごとの評価、反省をして、年間を通してサービスの質の検証をしています。2019年9月、施設長(グループホーム管理者兼務)が交代され新体制でスタートしています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域ケア会議や事業者連絡会には積極的に出席している。	理念は、各ユニットに掲示し業務中にも確認ができる。広報紙(御所ノ内便り)にも掲示して、家族、地域包括支援センターに配布している。協力病院の地域連携室にも置き、内・外部に発信している。各ユニットでは月間目標を掲げている。10月は「入居者が楽しめる時間を作る。関りを持つ。寄り添う時間を作る。」11月は「感染症の予防」である。職員個々に1か月ごとの評価、反省をしている。年間を通してサービスの質の検証がおこなわれている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	食材や日用品は近隣の店舗を利用している。又、外出レクを実施する際には、七条通りの喫茶店やうどん屋等も利用させて頂いている。	町内会に参加して地域情報は得ている。地区運動会への参加や近隣への買い物、喫茶店で憩うなど地域住民との交流をおこなっていたが、昨年の夏、事業所内で感染症が発生し「夏祭り」を中止している。コロナ禍で現在は利用者の外出は控えている。地域貢献として、地域の防災用品などを倉庫にあずかっている。ボランティアによる手品、舞踊、ハープ演奏などの来所があった。管理者より「今後は更に地域との連携を強化したい」との強い姿勢を伺うことができた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	特に実施できていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族や地域包括支援センター、老人福祉委員、民生委員の方の出席があり、運営に対する意見を頂けている。	メンバーは下京西部地域包括支援センター職員、家族の代表(1名)民生委員、老人福祉委員が参加している。利用者状況や新型コロナウイルスへの対応について、事故、ヒヤリ・ハット、行事縮小など報告がある。メンバーから活発な発言がある。地域包括支援センター職員から、下京区社会福祉協議会が窓口となって、認知症で徘徊による行方不明時の早期発見のための「SOS QRシール」の登録申請の説明もある。家族への会議への案内や議事録の配布はできていないが、会議メンバーの増員や事業所運営の透明化のためには実施を期待する。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域ケア会議や事業者連絡会には積極的に出席している。	担当行政への提出書類は、郵送でおこなうことが多い。管理者になり日も浅く担当課とは接点が乏しい。行政が主催している下京事業者連絡会や地域ケア会議には参加して情報交換をおこなっている。	行政との連携を密にするために、提出物は手渡しで訪問の頻度を増やしてはどうでしょうか。コミュニケーションを深くして、相談も含め情報交換をおこない協力関係の構築を望む。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	新入職員研修や内部研修にて身体拘束について学ぶ機会を作っている。又、身体的拘束適正化委員会を定期的を開催し、拘束となるようなケアが行われていないか確認している。	リスクマネジメント委員会を毎月開催して、その中で身体拘束に関しても話し合っている。研修では、身体拘束に関する事例検討もおこなっている。会議内容はユニット会議で報告して、職員間でも話し合い意識づけをおこなっているが、議事録は残していない。事業所は七条通りに近いため、玄関のみ日中も施錠している。	職員間ではスピーチロックやさまざまな対応の統一などが話し合われているのではないのでしょうか。ぜひ内容も記録に残し、振り返りなどに活用されることをお勧めする。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修にて学ぶ機会を作っている。入浴時などに全身の観察を行うなど、入居者の状態を職員間で共有しながら、虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修にて学ぶ機会を作っている。成年後見制度等を利用されている方は現在居られないが、必要性については理解出来ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には時間を掛け、丁寧な説明を行っており、入居後の生活については職員からも説明を行っている。契約内容の変更があれば説明し、書面にて同意の確認を取っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	話しやすい雰囲気作りを心掛けている。又、ケアプラン更新時などには、利用者様や家族様へ生活に対する意向をお聞きしている。玄関には意見箱を設置している。	現在コロナ禍で家族の事業所内での面会はできていない。玄関のドア越しの面会では顔が見えないため「顔が見える対面での面会」の希望に応え、玄関にアクリルパーテーションを設置し、家族からは好評を得ている。家族への意向確認は電話で定期的におこなっている。顧客満足度調査は来期の実施を目指しており、現在、アンケート項目を職員で作成中である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者がリーダー会議やユニット会議に出席する等、職員の意見を聞く機会を作っている。	管理者は各会議に出席している。個人面談を年1回おこない、職員の自己評価表をもとにアドバイスや意見交換をおこなっている。職員からオンライン面会の提案があり実施している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に職員面談を実施したり、時間外労働がなるべく発生しないよう人員配置を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年度は新型コロナの影響で外部研修にはあまり参加出来ていないが、研修を受講出来る機会は設けている。又、内部研修についても定期的実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修や地域密着協の活動にも参加し、他事業所の職員と交流する機会を設けている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前情報の確認、ご本人との面接を行い、安心して入居して頂けるよう心掛けている。入居後も安心して生活出来るよう関係づくりを心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学の段階から、不安な点を確認したり、入居後の生活についての説明を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要な支援を考え、介護計画に反映させている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事や食事を一緒に行い、生活を共有している。ご自身で出来る事はなるべくして頂き、必要に応じた支援を行うよう心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族への連絡の際などに、ご本人の状態をお伝えしており、毎月写真付きのお便りも送付している。又、行事にもお誘いし一緒に楽しんで頂く等、家族との絆を大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	友人やご近所の方の面会がある。近隣で生活されていた方には馴染みの喫茶店等への外出支援も行っている。	利用者の暮らしや思いの情報はセンター方式で収集して、外出など支援していたが、コロナ禍で利用者はあらゆる外出を自粛している。家族の面会は玄関でおこなっている。利用者の高齢化も進み趣味の継続が困難になってきた方は多い。少しでもできることを考え、日々のレクリエーションに取り入れている。利用者の日常をブログに載せ発信するとともに、毎月居室担当者と管理者は、利用者の近況を写真と手紙で家族に届けている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーション等へ一緒に参加して頂く機会を作っている。テーブル席の配置についても、利用者同士の関係に配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後にも電話等で対応しており、必要に応じて支援出来るよう務めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりとコミュニケーションを取り、意向の把握に努めている。自身からからの発信が難しい方には、本人の思いについてカンファレンス等で話し合いを行っている。	入居時、センター方式(暮らしの情報、心身の情報シート)で思いや意向は聞き取っている。入居後、聞き取った情報は赤字で追記や6か月ごとにアセスメントシートを更新して、毎月のケアカンファレンスで共有している。十分に意思表示できない方は半数に近い。家族と相談はおこなっているが、元気な頃のその人らしさの意思表示を考慮して支援をおこなっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時には事前情報を確認し、入居後も本人や家族からこれまでの生活歴などをお聞きしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	記録や申し送りにて、日々の状態を職員間で共有している。毎月のユニット会議でも現状について話し合いを行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のユニット会議でケアについての話し合いを行うと共に、プランを更新する際には個別のケアカンファレンスを実施し、反映させている。本人や家族にも話を聞きながら、プランの見直しを行っている。	毎月のユニット会議(看護師参加)時に、全利用者のケアカンファレンスをおこなっている。モニタリング、計画見直しは管理者、居室担当介護士、主任介護士で6か月ごとにおこない、事前に家族の意向確認をしている。介護課題のサービス内容に具体性の乏しいものもあるが、カンファレンスで話し合った内容を取り入れ、具体的に示したほうがより共有しやすく介護の統一が図れるのではないかと。検討を期待する。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に介護記録を録り、職員間で情報を共有している。特記事項については個別支援経過に記録している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の状態や状況の変化に応じて、支援の方法を職員間で話し合っている。必要に応じて他フロアとも連携を行っている。		

京都府 グループホーム御所ノ内(3階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の店舗や公園などを活用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	京都武田病院を利用し、月に2回の訪問診療を受けて頂いている。他科受診など、他病院への希望があれば応じている。	全員が京都武田クリニックをかかりつけ医に選択し、月2回の訪問診療を受けている。他に、希望者は歯科医の往診を受けることができる。京都武田病院への受診は職員が同行し病状を把握している。病状は「外来受診票」に記録し共有を図っている。協力病院以外の受診は家族が同行しており、経過は報告がある。看護師は常勤で夜間のオンコールにも対応している。夜間緊急時の受診は、家族の希望病院や当直医の専門分野を考慮して選択し対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホームの看護師と情報の共有、相談を密に行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	連携先の京都武田病院とは同グループであり、普段から情報交換・相談を行いながら連携を取っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応は契約時に意向を確認しており、その後も状況に応じて再確認を行っている。	入居時に「事前意向確認書」をもとに、利用者(家族)の意向を確認している。また「看取り介護と重度化に係る指針」も説明し、グループホームでの看取り介護についての同意書も受けている。看護師は常勤であり、必要時にはかかりつけ医の往診もある。適宜家族との話し合いはおこなっており、現状では入院して治療を希望する利用者(家族)が多く、看取り介護の実績はない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修にて対応の確認・訓練を実施している。下京消防署による救命救急講習も内部研修にて実施している。緊急時のマニュアルも整備している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防避難訓練を年2回実施し、昼間・夜間それぞれを想定した訓練を行っている。地震や水害も想定し、対策に取り組んでいる。	年2回の火災、災害訓練は、昼・夜を想定したり地震から火災が発生するなどの条件をその都度変えて、初期消火や利用者とともに避難方法など実践している。水害に関しても消防士より注意点など教わっている。9月に「救急救命講習」を予定していたがコロナ禍で延期している。地域には掲示板などで訓練の告知をしているが協力要請まではおこなえていない。地域との協力体制は今後の課題としている。備蓄は、米、水、缶詰などがある。	利用者の高齢化や重度化が進んでいるなか、有事における支援体制は重要である。運営推進会議のメンバーにも、訓練への参加依頼をし諸問題を話し合うとともに、地域住民にも回覧板への掲載やチラシ配布などで協力を依頼されてはどうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、言葉遣いに気を配っている。耳の遠い方が多くいらっしゃるが、排泄時などにはプライバシーに配慮した声掛けを行っている。	内部研修に「認知症ケア」を組み込んでいる。その中で人格の尊重やプライバシー保護についても学んでいる。多忙の中でも「食事介助は横に座って介助する」を統一している。難聴の方が多くなっており、「お食事ですよ」「トイレ行きましょう」「お風呂ですよ」など、必要なプレートを作り誘導をおこなっている。ユニット会議で気づきを話し合い配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	コミュニケーションを取りながら、思いや希望を表して頂けている。なるべく分かり易い声掛け、ご自身で選択出来る声掛けを心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースに合わせたケアを行っている。入浴で気が向かないご様子の時は予定を変更する等、本人の意思表示を大切にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の身だしなみを整えたり、外出の際にはおしゃれが出来るような支援を行っている。		

京都府 グループホーム御所ノ内(3階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	現在は感染対策として実施できていないが、昼食時は職員も同じテーブルと一緒に会話しながら食事するようにしている。又、楽しく食事できる雰囲気作りを心掛けている。	昼食と夕食は外部業者から届く。事業所ではご飯と味噌汁を作っている。朝はパン食を基本にしているが、希望者にはご飯も提供している。刻み食、粥食(ペースト粥あり)、ムース食、ミキサー食にも対応している。お盆ふきを手伝う利用者はおられるが配膳のできる方はいない。半数の方は食事介助が必要である。手作りおやつはレクリエーションに生かしており、ホールケーキは好評である。入院中経口摂取が困難であった方が、退院後経口摂取ができるようになった事例がある。以前利用者とともに出かけていた買物や外食、夏祭りの家族と一緒にのバーベキューなどはコロナ禍で中止している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態や習慣に応じて、食事形態や提供の仕方を工夫している。一日の食事量・水分量は記録を録り、十分な摂取が出来るよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の状態に応じた口腔ケアを行っている。訪問歯科とも連携している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、排泄パターンを把握しながら適宜介助を行っている。	布パンツの方もおられるが、ほとんどの利用者がリハビリパンツとパット、紙オムツを使用している。介護士は、毎朝部分清拭をして皮膚の清潔を保っている。そんな中でも、手つなぎ歩行から見守り歩行になり、トイレでの排泄が自立した方もいる。肌着、下着は毎日交換している。就寝時のみポータブルトイレを使用している方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況に合わせて、提供する飲食物の工夫を行っている。又、看護師と相談しながら、内服等による排便コントロールを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴のタイミングや同姓での介助など、なるべく本人の希望に沿った支援を行っている。本人の体調にも配慮しながら入浴のペースや、その日の順番を考えている。	入浴は週2回を基本にしている。立位保持が困難な方も多くなり、シャワー浴で対応している方もいる。転倒予防に十分配慮しながら入浴介助をおこなっている。希望者には同性介助をおこない、シャンプー・リンスなど、好みで使用する方への対応もしている。入浴を拒否されたときは、時間を変える、職員を変える、日を変えるなどで入浴につなげている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの状態に応じて休息して頂いている。夜間はなるべく個々のペースで就寝して頂いており、安眠出来るよう日中の活動への参加促しも行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	使用されている薬はすぐに確認出来るよう個人ファイルに一覧を綴っている。症状の変化を確認しながら、薬の処方についても医療職と相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	室内装飾作りや家事など、役割を感じて頂けるような、又、ご本人の趣味嗜好に合った活動へ参加して頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣への散歩や買い物、季節を感じられるような外出レクを、本人の希望も聞きながら実施している。	日常におこなっていた散歩や買い物は、コロナ禍で行けていない。ドライブは定期的におこない気分転換を図っている。利用者自ら希望を言う方は少なくなっているが、日々のレクリエーション活動で行事を組み、夏祭り、敬老会、運動会など、できる範囲によりチーム分けして参加し楽しめる工夫をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々に使用できる金銭をお預りしている。お金の所持についても、希望者に対しては支援している。		

京都府 グループホーム御所ノ内(3階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	主にご家族様からの受電となっているが、フロアの電話で通話して頂いている。電子メールや手紙のやり取りについても、希望者に支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有部は適宜、光や温度の調整を行っている。季節に合わせた装飾を入居者と一緒に作成する等、居心地の良い空間作りに配慮している。	リビングは明るく広い。一角に畳のスペースがあり、以前はここで休まれる利用者がおられたが現在は利用がない。紅葉の貼り絵(大作)が作成中で畳の間に置かれている。ソファでのくつろぎも、足、腰の衰えとともに利用は減少している。利用者のできる事が限られてきているが、小作品の塗り絵や貼り絵は継続できており、展示コーナーがある。席は利用者の思い(相性やテレビを見たいなど)を考慮して決めている。清掃は職員が毎日おこない清潔保持に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者同士の関係や影響にも配慮しながら、テーブル席の配置を調整している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地良く過ごせる為に、なるべく馴染みの物品を用意して頂くよう、入居時に説明している。又、ご家族の写真なども飾っている。	居室はベッド、エアコン、カーテン、照明以外は自由に持ち込める。整理ダンス、机や椅子、家族写真、お気に入りの小物などがある。掃除は居室担当介護士が、毎日モップ掛けや拭き掃除をおこない整理整頓している。家族によっては衣類交換の協力がある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	動線の安全性や、分かり易いトイレ表示など、利用者が自立した生活を送れるよう配慮している。		